



各編共通旅行代金 おひとり



いわゆる「神君伊賀越え」と言われる史実には諸説あります。私達はそれ ぞれの参考文献の正否を問うのではなく、当地域に広がる歴史的な資産と しての活用を検討し、郷土の方々に地元の再認識の機会を提供し、更にお 茶の京都以外から、当地へと足を運んで頂くための企画を検討していま す。第1弾として、京田辺市、井手町、宇治田原町にまたがる「ウォーキング -ト家康伊賀越えの道」を提案させて頂きます。 お茶の京都DMO

小町弁当(イメージ)

京田辺の足跡を楽しむ! 日時 4月13日(土) 第第 40名 約8kmコース

…… 徒歩 ◎入場観光 ◎下車観光

JA宇治茶の郷(宇治田原町)=JR山城多賀駅西口=近鉄新田辺駅=来雲寺駐車場…○尊延寺…甘南備山(登山口)… 10:30発

○観音寺 ○普賢寺ふれあいの駅(昼食・買い物) …○飯岡の茶畑…○穴山梅雪の墓…壽宝寺駐車場 12:00

·京田辺市立中部住民センタ -=近鉄新田辺駅= =JR山城多賀駅西口=JA宇治茶の郷(宇治田原町)



正寿院(猪の目窓)

井手の足跡を楽しむ!

日時 5月11日(土) 🥞 40名 (約7kmコース)

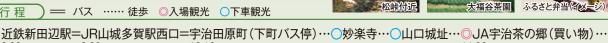
== バス …… 徒歩 ◎入場観光 ◎下車観光

JA宇治茶の郷(宇治田原町) == JR山城多賀駅西口 == 近鉄新田辺駅= 9:40 10:10 =京田辺市立中部住民センタ …山城大橋….◎JAなごやか市(京野菜など買い物) ····○田原道·· ○白坂テクノパ・

・・・・・玉津岡神社・地蔵院・ 上座談会)

JA宇治茶の郷(宇治田原町) 16:30





10:10

(昼食·湯屋谷会館) 永谷宗円生家⋯⋯大福谷⋯⋯松峠⋯⋯◎正寿院⋯⋯◎遍照院⋯ 11:30

茶屋村バス停= (トイレ休憩) =JA宇治茶の郷 =JR山城多賀駅西口===近鉄新田辺駅 -総合文化センタ 16:20



〈ご参加申込書〉 Fax▶0774-25-3238

■ご参加ご希望の場合には該当の催行日と集合地に○印をご記入ください。■各編とも京田辺市·井手町·宇治田原町を周遊する送迎バスの乗車地(集合場所)に○印をお願いします。

各編共通 ご旅行代:			ご集合場所(乗車地) 〇印をお願いします。		ご希望日・ 催行日	第1編 4月13日(土)	第2編 5月11日(土)	第3編 5月25日(土)
راد	71117				開催地	京田辺市	井手町	宇治田原町
	代表者 氏名	(フリガナ) 年齢 電話 歳 番号	近鉄新田辺駅		ご参加の 日に〇印	0	0	
1		(フリガナ)	JR山城多賀駅	3				
	ご住所		宇治田原町)				
	配名 氏名	(フリガナ) 年齢 電話 歳 番号	近鉄新田辺駅	<u>)</u>	が参加の			
2		「	JR山城多賀駅		ご参加の 日に〇印			
	ご住所		宇治田原町					
	問者 氏名	(フリガナ) 年齢 電話 歳 番号	近鉄新田辺駅		ご参加の 日に〇印	0		
3			JR山城多賀駅	3				
	ご住所		宇治田原町					
	問者 氏名	(フリガナ) 年齢 電話 歳 番号	近鉄新田辺駅		で参加の日に〇印			
4	ご住所		JR山城多賀駅					
			宇治田原町					
5	同行者 氏名	(フリガナ) 年齢 電話 歳 番号	近鉄新田辺駅) [- "-⇔+π.σ	0		
		歳 番号 (フリガナ)	JR山城多賀駅		ご参加の 3に〇印			
	ご住所		宇治田原町					
■入金方法のご案内/旅行の申込後、代表者様に請求書をご郵送致します。当社が指定する期日までにお支払いください。 ■催行中止の場合のご案内/雨天決行。天災等により中止の場合、中止決定後代表者様にご連絡致します。			同じグループで ご参加の合計人数		名様	名様	名様	







ご旅行条件(要約)お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行はお茶の京都DMO一般社団法人京都山城地域振興(〒611-0021 宇治市宇治乙方7-8 京阪宇治駅ビル2階 京都府知事登録旅行業第2-694号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入しEメール又はFAXでお申し込みください。申込書到着後、 弊社より請求書をお届けいたします。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

請求書到着後、各出発日の10日前までに指定の口座へお振込ください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。 宿泊・オブショナルツアー共通

HIM STATE OF THE S									
	契約解除の日	取消料(お1人様)							
旅行開始日の	1.11日目にあたる日以前の解除	無料							
前日から 起算して	2. 10日目にあたる日以降の解除 (3~6を除く)	旅行代金の20%							
さかのぼって	3.7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%							
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%							
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%							
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%							

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した貸切バスの運賃・料金、食事代、拝観料及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

■旅行企画·実施

お茶の京都DMO(一般社団法人京都山城地域振興社)

京都府知事登録旅行業第2-694号 総合旅行業務取扱管理者:佐藤 裕〒611-0021 宇治市宇治乙方7-8京阪宇治駅ビル2階

営業日·営業時間:月~金 8:30~17:15 定休日:土曜·日曜·祝日

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う団体での取引に関する責任者です。この旅行の契約に際 し、ご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2019年2月1日を基準としております。又、旅行代金は2019年2月1日現在の 有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

·死亡補償金:1,500万円 ·入院見舞金:2~20万円 ·通院見舞金:1~5万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お茶の京都DMO一般社団法人京都山城地域振興社にお問い合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の現地係員、運送機関等旅行サービス提供会社、 または、お茶の京都DMO一般社団法人京都山城地域振興社にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●利用予定バス会社

京都京阪バス・ヤサカ観光バス・明星観光バス・日本交通・都タクシー観光バス事業部・MK観光バス・ プレジェンド観光バス・東豊観光バス・千里山バス最少催行人員に満たない場合は小型バス、ジャン ボタクシーなどで運行する場合がございます。



Ex-ルトt-travel@kyototeacountry.jp
Fax ► 0774-25-3238

お問い 合わせ Tel > 0774-25-3239